

Ⅶ. 派遣議員団としての所見

議員団としての所見は、それぞれ訪問国の調査報告の項において述べたところであるが、これに、一部重複する部分はあるものの、以下のとおり加えたい。

1. 対アフリカ援助について

我が国の対外援助は、地理的・歴史的に密接な関係を有するアジア諸国を重点地域としてきた。この基本を維持しつつも、近年は、貧困及びこれに起因する様々な困難を抱えるアフリカ諸国に対する援助を拡大してきている。国際社会が取り組んでいるミレニアム開発目標（MDGs）の達成のためにも、我が国として、今後、対アフリカODAの倍増等の国際約束を着実かつ誠実に実行していくことが必要である。

他方、現下の厳しい経済環境と財政事情の下、我が国が地理的にも遠く、歴史的・政治的つながりも薄いアフリカ諸国に多額の援助を供与することについては、その必要性和意義について、政府・国会ともに、国民の十分な理解を得るように努めなければならない。その際、将来的な市場としての可能性や資源の魅力を前面に出すことは、隣国中国の対アフリカ援助政策に対し国際社会の中に懸念の声があること、また、アフリカにおける植民地支配の歴史に関与しない日本の援助が好意的に受け入れられている好条件を損ないかねないことから、十分注意すべきである。この点、経済環境・財政事情が厳しいとはいえ、依然世界第2位の経済規模を誇る我が国として、世界最大の開発課題であるアフリカに対し、どのように取り組むべきか、改めて国民に示し、対アフリカ援助に対する理解を得た上で、積極的な対アフリカ援助を実施していくべきである。

また、今後の対アフリカ援助の実施に当たっては、相手国政府及び国民の利益にまず配慮すべきことは当然であるが、知見と実績を有する英国その他の欧州諸国、国際機関との間で、援助国の選定やプログラム策定の段階を含め、プロジェクト支援と一般財政支援の最適の組合せを構築するなど、より一層の協調と連携を図り、顔の見える援助と顔の見えない援助の戦略的選択も考慮に入れつつ、援助効率を最大限に高める方策を探るべきである。なお、新興援助国、特に資源外交と市場参入を意識する中国の対アフリカ援助については、経済協力開発機構・開発援助委員会（OECD/DAC）メンバー国、国際機関間の連携と協調に合致しない姿勢があり、被援助国の債務増大を招く懸念もあることから、我が国として、中国政府に国際標準に合致した援助を行うよう強く働きかけていく必要がある。

さらに、現地のニーズを正確に把握し的確な援助を供与するため、現地で活動する国際機関、日本NGO、企業等の日本人スタッフとの意見交換を定期的また必要に応じて随時行い、その声を援助政策に速やかに反映させる仕組みを整備すべきである。加えて、NGOとの連携を強化するとともに、運営基盤の強化やキャリアパ

ス形成のための取組等、NGOの持つ可能性をより発揮できるための方策も検討すべきである。

2. 対ウガンダODAについて

ウガンダは、北部地域を除けば内戦の後遺症もほぼ収束し、大統領、議会、地方議会には民主的な選挙が導入され、政治・治安情勢には安定が見られる。また、海外からの投資についての優遇税制、進出外国企業に対する工業団地の提供、電力供給の優遇措置などの施策が用意されているほか、東アフリカ共同体（EAC）全体に裨益するワンストップサービスの整備も進められている。我が国は、主要債権国会合（パリクラブ会合）の合意に基づき、平成15年、同国に対し債務救済措置（債務免除）を講じたことから、協調融資案件を除き、原則として二国間円借款を停止しているところであるが、同国政府関係者から再開についての強い訴えがあること、対ウガンダ援助が全般的には人道支援から開発支援の段階への移行期にあること、政治的経済的状況が安定しガバナンスやキャパシティについて特段の問題が見られないことなどを考慮すれば、二国間円借款再開に向けた検討を開始すべき時期にあると考える。

また世界的に食糧価格の高騰が続く中、ウガンダはネリカ米支援のアフリカにおける拠点として高い可能性を有している。ネリカ米はアフリカの農村において自給を実現するだけでなく新たな現金収入にもつながる極めて有望な支援策であり、我が国は今後とも、現地の実情・ニーズを踏まえつつ、ネリカ米支援を強化していくべきである。

スーダン南部と国境を接するウガンダ北部地域においては、自国の内戦からの平和の確立と復興開発に加え、スーダン難民の帰還が課題として残っており、今後も人道支援の観点からの援助を継続する必要がある。なお、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の主導の下で進められている難民、国内避難民（IDP）の帰還支援事業については、現在、帰還及びキャンプ撤退プロジェクトは着実に進ちよくしつつあるものの、キャンプ跡地や帰還先地の安定的な開発が不可欠であることから、UNHCR等人道支援機関が人道・緊急支援段階の任務を終えて撤退した後の継続的な援助策（地方政府、日本NGOに対する支援等）について検討しておく必要があると思われる。また同地域は、稲作に適した土壌であることから、平和構築に向けた支援において、我が国として人道から復興への継ぎ目のない支援を行う観点から、ネリカ米支援の実施も検討すべきである。

3. 対スーダンODAについて

2005年1月の南北包括和平合意（CPA）締結後、南北スーダンの間には、アビエ地域の帰属問題は残されているものの、比較的安定した状態が続いている。また、難民、IDPに対する人道支援や帰還民の移送も、当初相当の困難が予想され

ていた中で、個別には一部に困難な状況があるものの、比較的順調に進展していると言える。

2009年には総選挙が、2011年には南部スーダンの独立の是非を問う住民投票が予定されているが、その円滑な実現、さらにはその先の復興開発に向かう道のりは平坦ではない。独立賛成派、反対派のそれぞれが、多数を獲得するため難民・IDPに対して南部地域への帰還を働きかけているという現実もあり、いずれの結論が出た場合であっても、対立が再び先鋭化する懸念がある。このような状況の発生を回避するためには、政府・行政機能、ガバナビリティに脆弱性の著しい南部スーダン政府に対し、同政府自身がキャパシティビルディングのための自助努力を直ちに開始するよう、我が国を含めた国際社会が積極的に関与・支援していくことが不可欠と思われる。

南部スーダンには、南部スーダン政府の統治能力のほかにも、経済活動に必要な法制度、安定的な電気供給、水道ネットワーク、道路、衛生等の基礎的なインフラや都市機能がほとんどない上に、地域に農工業がないため、食料、資機材等の価格が極めて高いなどの問題がある。南部スーダンの経済は、隣国のウガンダ及びケニアに依存しているといっても過言ではない。中でも、劣悪な道路事情は食料・生活物資等の輸送と人の移動を著しく困難にしており、最近の食料・燃油価格高騰は、住民生活だけでなく、UNHCRの難民・IDP帰還事業にも深刻な影響を与えている。この意味でも道路網の改善は緊急課題である。道路整備は、本来は地域政府の財政資源配分によって対処されるべき問題ではあるが、南部スーダンの現状を踏まえれば、人道支援の一環として国際社会が援助する必要があると思われる。

我が国のアフリカに対するインフラ整備、人材育成等を中心とした地道な援助は、高い評価を得ている。南部スーダン政府関係者からも、職業訓練、教育人材育成等の技術協力、学校建設への支援に対し感謝が述べられた。

この点、ジュバの職業訓練センター等の視察を行った際に、国の復興・開発のために必要な人材がスーダン人におらず、ウガンダ、エチオピア等から招かざるをえないことから、内部における人材育成は急務であり、日本の一層の支援を期待するとの訴えがあった。また、南部スーダンでは、走行中の車両の約9割が日本車であり、日本車整備のニーズが極めて高いにもかかわらず、メンテナンス技術者がいないことから、自動車メーカーをリタイアしたメーカー技術者を多数派遣して欲しいとの要請も寄せられた。今後、技術援助の供与に当たっては、そのような声を施策に反映させるべく検討が求められる。また、被援助国が望む技術・技能を研修し、提供するため、国際協力機構（JICA）において、相手国の要請にできるだけ応えられるよう、大学、工業高校、職業学校、地方公共団体、労働団体等にも積極的に広報し、援助人材の募集活動を強化するべきである。さらに政府は、再就職の支援や、雇用保険の特例の新設等、我が国援助人材の帰国後の生計により一層配慮した措置を講ずるほか、例えば、在外公館等への任用や国際機関等への登用を支援するなど、我が国援助人材のキャリアパス形成を促進する施策を講じるべきである。

最近の世界的な規模での食料・燃油価格の高騰は、援助する側と受ける側の両方に大きな負担を与えている。この点、UNHCRの関係者より、UNHCRの活動において難民・IDPの移送が経費の大きな部分を占めており、ガソリン、食料等の価格高騰の影響は深刻である、一方で日本を始め各国からの拠出は、学校、医療、井戸等の人道案件重視になっており、ロジスティックへの配分が薄く、また、拠出金の使途指定が細かく、価格高騰に対応した流用ができないようになっているとの指摘がなされたところである。これは、我が国援助のみの特徴ではないが、より柔軟な拠出とすべく、改善の余地があると思われる。

4. 我が国援助人材育成の在り方

今回ウガンダ、スーダン両国において、UNHCR等国际機関やNGOの職員、JICA駐在員や専門家・青年海外協力隊員、あるいは在外公館職員・派遣員等として援助の最前線で勤務する多くの日本人と交流し、意見を聴取することができた。

途上国の開発のため日々厳しい環境の中で勤務するこれら我が国援助人材があつてこそ、我が国の国際協力は成り立っていると見えよう。より多くの我が国の援助人材が活躍できるよう、上述のような援助人材のキャリアパス形成に向けた一層の取組が必要であると思われる。

5. おわりに

参議院政府開発援助等に関する特別委員会は、昨年（2007年）、「新たな国際援助の在り方に向けた提言」を、また本年（2008年）、「G8北海道洞爺湖サミット及び第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）に向けた我が国の国際援助の在り方に関する決議」を行い、我が国の在るべき援助政策について国会より発信したところであるが、今後とも、ODA調査派遣による援助の現場の視察や委員会での調査を通じ、我が国の対アフリカ援助や援助人材の育成などの援助政策やその課題について議論及び発信を行っていくべきと考える。本議員団の報告がその一助となれば幸いである。